

日本の礎を築いた

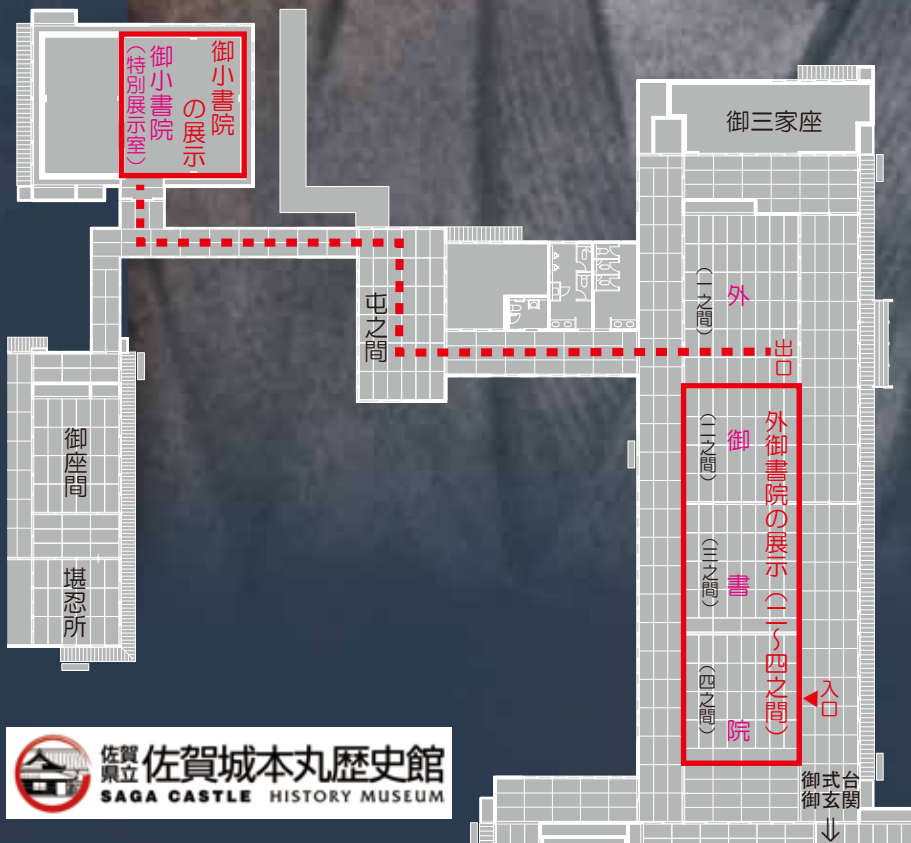
若き稀才の真に迫る

江藤新平

没後150年特別展

2024 3.15 FRI ▶ 5.12 SUN

— 展示の御案内 —



外御書院 (二~四之間)



御小書院 (特別展示室)

展示の構成

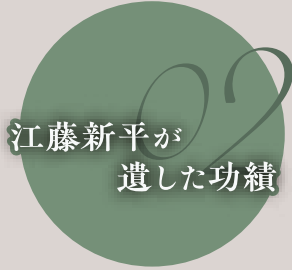
本展示会は、外御書院と御小書院で開催します。

外御書院・・・江藤新平に関する4つの視点について、映像やグラフィック展示、有識者の解説等を交えながら紐解いていきます。また、江藤新平をよく知る人々の言葉から、その“真”の姿に迫ります。

御小書院・・・県内初公開も含む江藤新平にまつわる実物資料を展示します。



江藤の生い立ちから幕末期までの動きの中で、勉学に励む姿勢・仲間との出会いと別れ・国家制度への関心・決死の脱藩などに注目することで、後に多くの功績を遺す江藤の源流は、この佐賀の地にあったことが分かります。



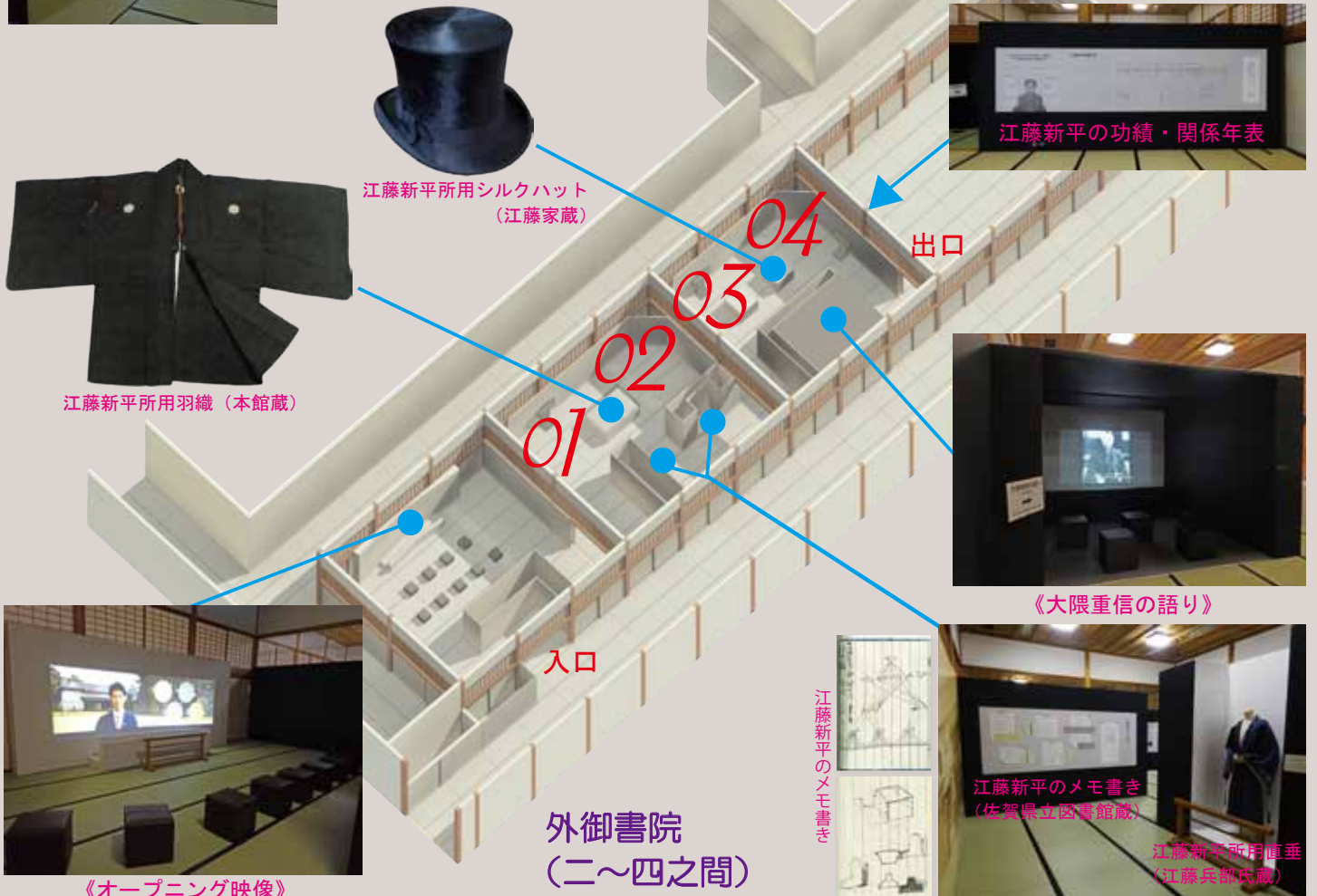
新たに樹立された明治新政府へ加わった江藤は、自らの信念に基づき様々な提言を行い、実践しました。政府の中核として無くてはならない人材となり、現代にも繋がる先進的な功績を数多く遺しています。



司法卿そして参議にまでなった江藤が、自らを慕う部下たちと共に、変わらず信念を貫き功績を遺す中、江藤を恨む勢力が現れ、政府内での活躍に影が差しつありました。



先進的過ぎたが故に時代の流れに翻弄されながらも、最期まで自らの信念を貫いた真の江藤新平像に迫ります。



江藤新平の人物像

幼少～脱藩・永蟄居期

稀才・江藤新平を育てた佐賀の教育、先見の力、たゆまない努力



江藤新平の源流 のちに多くの功績を遺すことになる 江藤の源流は、この佐賀の地にあった

不遇だった幼少期

天保5(1834)年2月9日、江藤新平は佐賀郡八戸村(現佐賀市八戸)で誕生しました。父・助右衛門は、手明鍵(佐賀藩下級武士)であり、当時の江藤家は日々の生活に困るほど貧しい家庭でした。さらに、江藤12歳の時には父が藩職を解雇されたため、佐賀城下から遠く離れた小城市晴気村(現小城市晴気)へ一家で転居しました。江藤の幼少期は非常に貧しく苦難に満ちた環境にあったのです。

しかし、江藤はそのような中でも、母親から四書五経の手ほどきを受けるなど勉学に励み、読書に耽る日々を送りました。14歳の時には、「貧しい暮らしであっても猛勉強し、自分の手で必ず家名挽回を成し遂げる」という決意の漢詩を示し、母を喜ばせたといえます。

弘道館での学び

父の藩職復帰に伴い、再び佐賀城下へ戻った江藤は、嘉永2(1849)年、藩校・弘道館に入校し、内生寮での寄宿生活を始めました。本来、藩土の子弟は6～7歳で外生として弘道館へ入校しますが、江藤は家庭事情もあり16歳でようやく入校することができました。当時の江藤は、「髪が乱れ、破れたままの衣服を着ており、まるで山奥の田舎者のようだ」といわれ、とても貧しかったことが想像できます。そのような中でも江藤は「人智は空腹の中より生ずるものなり」と語り、むしろそれを励みにしていました。

江藤は弘道館で、「佐賀の学風」を一変させつつあった枝吉神陽や、副島種臣・大木喬任・中野方蔵・大隈重信らと出会い、まさに寝食を忘れるほど猛烈に勉強したといわれています。

蘭学寮での学び

枝吉神陽の薫陶

佐賀の偉人を育てた母親たち

佐賀の偉人たちの人格形成には、母の影響がありました。江藤新平の母浅子は、寺子屋を開き江藤に四書五経を教えるなど教養ある人物でした。江藤の親友で若い頃に父を失った大木喬任も母シカ子に育てられ、大木の落ち着いた思慮深い性格は母譲りであったと言われています。また、大木にとって母方の従兄弟にあたる大隈重信も、母三井子に大いに

「感化」されたと懐想しています。義祭同盟を主宰した枝吉神陽とその弟副島種臣の母喜勢は、「利」を求めず「義」を尊ぶ賢婦人であったようです。やはり、その性格は子の枝吉・副島に受け継がれ、さらには広く佐賀藩土に影響を与えました。江藤らが「偉人」と称されるまでになった背景には、母の存在がありました。

若き江藤は当時の

世界情勢を的確に捉えていた

図海策

嘉永6(1853)年、開国を求めたアメリカの黒船来航を契機に、日本は激動の幕末へと突入します。江藤はこの時まだ学徒の身でしたが、さまざまな情報を収集し対応策を思索し、安政3(1856)年、長文の意見書『図海策』を起草しました。「形成」・「招才」・「通商」・「拓北」の四章からなるこの意見書では、西洋諸国と条約を締結して貿易で国を富ませ、外国人教師を招聘して政治・経済・技術・学問を発展させるという開国策が述べられました。また、海軍の充実や北方(蝦夷地)の経営という視点も盛り込まれており、これらは藩主・直正の考えと方向性を同じくするものでもありました。

当時はまだ外国人を追い払うべきという攘夷論が主流の世の中にあって、世界情勢を踏まえた構想を導き出した江藤の先見性が伺えます。



『図海策』(佐賀県立図書館蔵)

江藤新平の決意



親友の死が 江藤を突き動かした

中野方蔵の死

江藤が義祭同盟の中で最も親交があったのは、大木喬任と中野方蔵でした。大隈重信が後年の回顧談で「余の先輩中に於いて実に第一流の人士」と評するほど、藩士の中でも一目置かれていた中野は、万延元(1860)年に江戸遊学を許されて昌平坂学問所に入ります。中野は、江藤と大木に向けて、江戸で得た時局の情報を逐一伝え、早期の江戸上府を呼びかけていました。

しかし、文久2(1862)年1月、幕府老中・安藤信正が襲撃される「坂下門外の変」が起こります。その事件との関係を疑われた中野は捕縛され、同年5月、江戸の獄中で非業の死を遂げました。

報せを受けた江藤は、自らがその志を継ぐ決意を語ったといわれています。盟友・中野の死は、江藤が起こす脱藩や政治的行動のきっかけとなったのです。

三条実美・土方久元との出会い

元治元(1864)年7月19日、永蟄居処分が解かれた江藤は慶応3(1867)年12月7日、当時太宰府に滞在していた三条実美や土方久元と面会し、人脈を築きました。

脱藩中に築いた人脈がのちに佐賀藩を救う

木戸孝允、姉小路公知らとの人脈

文久2(1862)年6月27日、江藤は尊皇攘夷運動への参画ではなく、「**方今の形勢**」の見聞を目的として、佐賀藩を脱藩しました。許可なく藩を抜け出すことは、死罪にあたる重い罪とされていました。

京都へ向かった江藤は木戸孝允や姉小路公知らと出会う人脈を築いたことで、広範な情報収集が可能になりました。ここで得た時局の情報は、かつての中野と同じように郷里の大木らへ伝えていました。約3ヶ月間、京都を中心に行動するなかで見た志士の多くが「尊皇攘夷」を口にするものの、適切な方策・手順を考えず、薩摩や長州も「私心」で行動していることに、憤然たる思いを抱きました。

その後、鍋島直正上洛の報に接すると、これまで得た情報を『京都見聞』としてまとめ、藩に報告しました。

江藤新平は鍋島直正に見いだされた

永蟄居「異日有用の器なり」「斬に処せしむべからず」

脱藩した江藤に対し、藩の首脳は死罪を求めますが、江藤が提出した『京都見聞』藩府の下間に答ふる『書』を読んだ直正は江藤の才能を見だし、「異日有用の器たり(いつの日か役に立つ人物だ)」「斬に処せしむべからず(死罪にしてはならぬ)」と厳命したため、永蟄居処分(無期限謹慎)にとどまりました。

江藤の才能を惜しんだ直正の判断がその命を救ったのです。

永蟄居の期間については、これまで、慶応3(1867)年末までの約5年間であったと考えられていましたが、実際には直正の計らいによって元治元(1864)年7月19日に放免されていたことがわかりました。

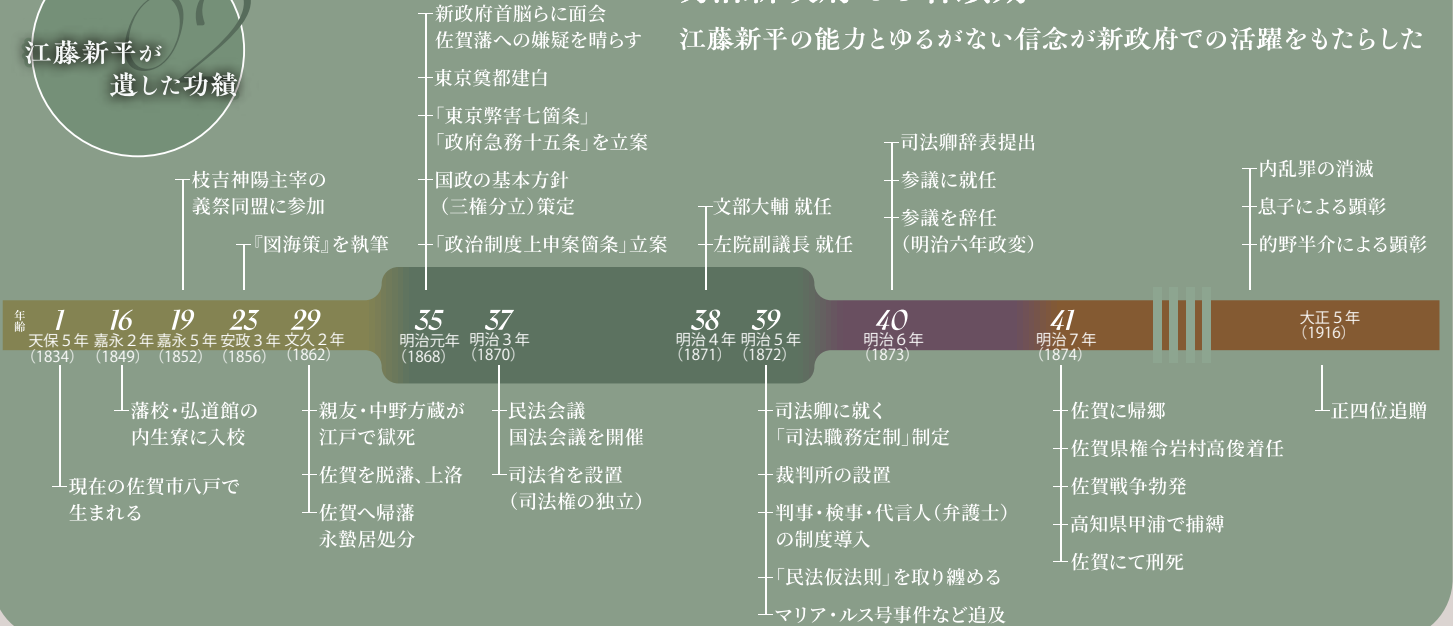
『鍋島直正像』高木背水筆(公益財団法人鍋島報友会蔵)



江藤新平が 遺した功績

明治新政府での台頭期

江藤新平の能力とゆるがぬ信念が新政府での活躍をもたらした



江藤新平の才能開花

江藤の人脈が佐賀藩を救う

京都随行

江藤は慶応3(1867)年12月30日、藩内で「郡目付役」に任ぜられ、朝廷から京都警護のため上洛を命じられた藩主・鍋島直大の随行に選ばれました。新政府の中心人物となった三条実美や木戸孝允らとの人脈に期待したものと考えられます。

ところが慶応4(1868)年1月3日、新政府軍と徳川慶喜を擁する旧幕府側による鳥羽・伏見の戦いが勃発します。直大の上洛は急遽中止となり、代わって佐賀藩参政・中野数馬率いる先発隊の一員として上洛することとなりました。

京都での奔走

中野が率いる先発隊が京都に着いたときには、すでに鳥羽・伏見の戦いは終結しており、新政府は慶応4(1868)年1月7日、「征討大号令」を告げ、翌8日までに諸藩に新政府・旧幕府いずれに属すか立場を明らかにするよう求めます。初動が遅れた佐賀藩は、旧幕府側に味方するのではとの疑いがかけられていました。

長崎警備を担っている佐賀藩の実情や、すぐに藩主が上洛できない理由などを弁明してまわります。ときを同じくして副島種臣も佐賀藩の現状を報告するため上洛していたことも功を奏しました。

江藤は疑いを晴らすために奔走し、木戸孝允や土方久元を介して岩倉具視や三条実美ら新政府首脳に面会し、

その結果、佐賀藩への疑いは晴れ、長崎警備と北陸先鋒を命じられます。さらに直大は新政府の議定(行政の監督官)に任ぜられます。江藤が脱藩中に築いた人脈が佐賀藩を救うこととなり、藩内では江藤の評価が一挙に高まりました。

戊辰戦争期の江戸での躍進

関東偵察

上野戦争

慶応4(1868)年閏4月5日、江藤は木戸孝允の推薦により徴士兼軍監に任ぜられ、上野戦争に参加します。江藤は、関東監察使の三条実美に関東を安定させ民の心を落ち着かせるためには、彰義隊を鎮定することが必要であると主張します。江藤は、上野寛永寺に立てこもる彰義隊に対して佐賀藩所有の最新鋭のアームストロング砲を用いることを直々に建言、早期鎮圧に貢献しました。

東京奠都

戊辰戦争後、明治政府は関東の情勢不安という大きな問題を抱えていました。

江藤は「民心安堵」を早急に行うべきと考え、慶応4(1868)年閏4月1日、大木喬任と連名で「東京奠都の儀」を建白します。これは、大木案をもとに江藤による関東偵察等を踏まえて加除修正を加えたもので、江戸を東京に改め、「東方御経営御基礎之場」と定め京都・東京間に「鉄路」を開くことや徳川慶喜の処分、失職者の救済などが盛り込まれていました。

江藤の提案は、大久保利通が「徳川移封之義、尚又今日江東(江藤)の建言に基き勘考仕

り候」(閏4月7日付岩倉具視宛大久保利通書簡)と岩倉具視に伝えているように具体的のあるものと評価され、政府の意思決定に大きな影響を与えました。



大木喬任遷都建白書
(大正6年写 / 宮内庁宮内公文書館蔵)

国づくりに動き出す江藤、東京の民生、国家の財政への着手

江戸の民心安堵『東京弊害七箇条』

財政対策『政府急務十五条』

佐賀藩藩政改革

一方、佐賀藩では抜本的な藩政改革を求める声が高まっていました。鍋島直正は副島と江藤の手腕を頼りにし佐賀へと連れ帰ります。先輩格の副島とともに藩政改革を担当するのは「不相当」(ふさわしくない)と辞退を申し入れたが聞き入れられなかったと大木に伝えています。

明治2(1869)年3月13日、江藤は准国老(次席家老)・参政格(行政の最高責任者)に任ぜられ、藩政機構

の合理化や民政の改善といった改革を断行しました。同年6月17日には版籍奉還が行われ、各藩では知事のもとに藩政実務の最高責任者としての大参事または権大参事を置くように定められます。佐賀藩では、江藤が権大参事に任命されます。江藤は藩政のトップに座ったのでした。

しかし、同年10月18日、江藤は、至急上京せよと政府に呼び戻され、急遽東京に戻ることとなりました。

つぎつぎに近代的な制度

を導入する江藤新平

三権分立

憲法・民法の制定に着手

文部省の設置

左院の設置

政府、議会の構想

司法省の設置

江藤新平の飛躍

政府の中核へ、日本の礎を築く

『政治制度上申案簡条』

再び政府に戻った江藤は明治2(1869)年11月7日、中弁に任ぜられ、これ以降、政府の要職を歴任します。明治3(1870)年2月30日、江藤は中弁のまま制度取調専務を命じられ、国家機構全編の抜本的な整備・合理化を図るよう岩倉具視から頼まれ、長文の答申書を起草しました。

江藤は君主権の強化を国体の理想としましたが、統治権の集中は弊害を生むことから「三権分立」、さらに藩を廃止して「郡県制」を採用することなど、30項目に亘る具体的な「建国の制度」を構想し、国政

の基本方針を明快に打ち出しました。この答申書に接して間もなく岩倉は「建国策」と題する意見書を朝議(新政府の評議)に提出しました。その意見書は江藤の意見が大きく反映されたものだったと言われています。

江藤は、その後示した「政体案」の中で、「司法台」とその管轄下の各級裁判所の新設等を提案し、さらに、同年閏10月26日には、答申内容を詳細に列挙した35項目からなる『政治制度上申案簡条』を三条実美に提案しました。

3つの学び

江藤が明治新政府で活躍できた背景には、3つの学びがあったと考えられます。第一に佐賀藩時代、江藤は弘道館に入り、「漢学」(朱子学)を学びました。基礎的な素養を身に付けた江藤は、義祭同盟を主宰した枝吉神陽に師事し、『古事記』や『令義解』といった「国学」を学び、それらについて藩を超え国家という枠組の中で実践する思考法を体得します。

また、安政元(1854)年、江藤は蘭学寮に進み「洋学」を学びます。江藤が師事した枝吉は、勤皇を旨としていましたが、その一方で洋学を否定してはいませんでした。江藤も民法の導入を検討する際には西洋の事例を研究しています。

江藤は「漢学」と「国学」、「洋学」を実践的に活用することで立案策定に大いに貢献したのです。

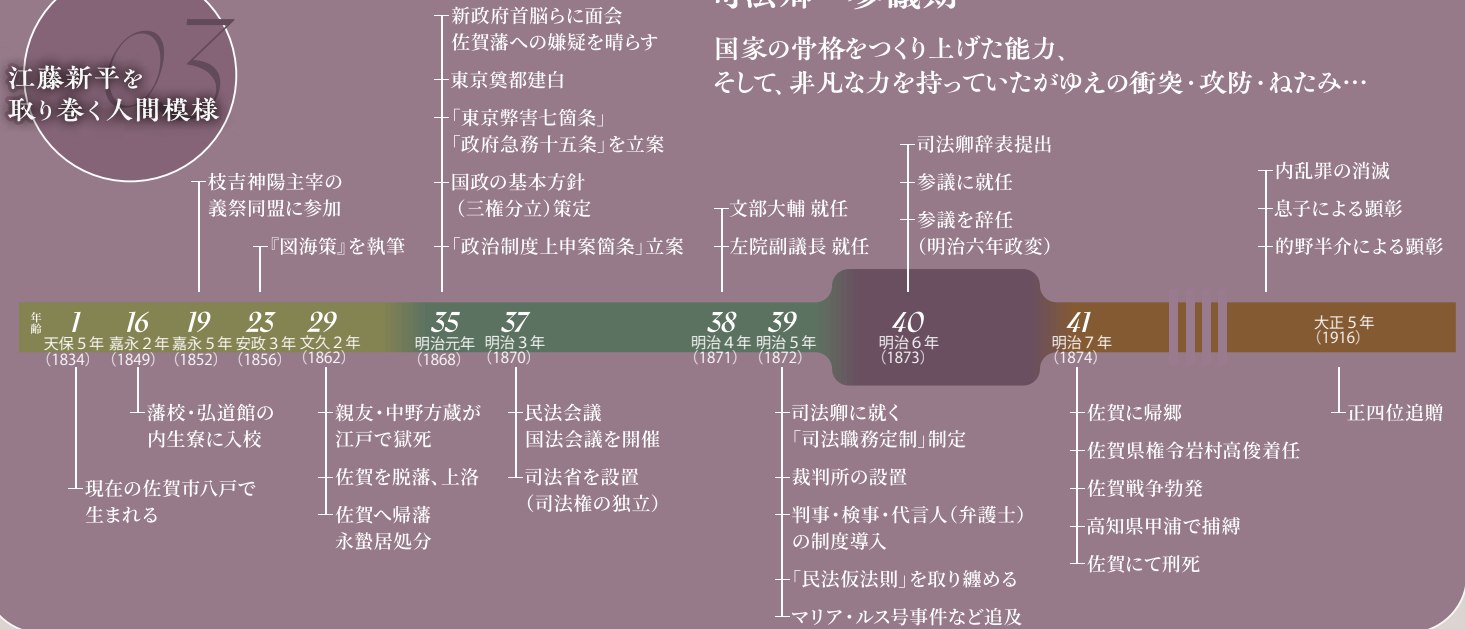
江藤は『政治制度上申案簡条』の中で、従来の刑部省と弾正台を統廃合し、新たに「司法台」を設置することを提案しました。当時、弾正台が刑部省の判決に干渉したり、政治的・思想的観点から訴追権を行使することが度々ありました。江藤は「釐正改革」として法律一に出づるの治にすべくして、司法権の独立・司法事務の統一を目指したのです。

明治4(1871)年7月9日、江藤の提案と同じ形で司法省が新設され、翌明治5(1872)年には江藤が初代司法卿に就任しました。



明治初期の司法省 (長崎大学附属図書館)

江藤新平を 取り巻く人間模様



初代司法卿江藤新平の功績

官の司直ではなく「民の司直」

『司法職務定制』制定

江藤は明治5(1872)年4月25日に初代司法卿に就任してすぐに司法改革に着手し、5月22日には仮の行動基準を示す『司法事務』全5条を作成、司法省による全国裁判所統轄や、司法省は裁判の内容には干渉しない方針を示しました。

同時に『司法省誓約』5箇条を定め、「方正廉直ニシテ職掌ヲ奉ジ、民ノ司直タルベキ事」として、司法省は官のための司直ではなく、何よりも「民の司直」であり、「人民の権利の保護」が最大の職責だという自覚を全省に促しました。

その5日後の5月27日には、早くも司法省裁判所(一等裁判所)が設けられ、新聞記者を招いて裁判を傍聴させるなど、裁判を公開することで審理の

公正さを期すとともに、世間に「民の司直」としての立場を知らしめました。

8月3日には、全22章108条に及ぶ『司法職務定制』を正式に制定し、改めて司法省による全国裁判所統轄の方針を表明しました。この定制では、検事の制度が新設され、法令ならびに人民の権利の保護、犯罪の摘発、裁判の監視の職責を負うこととするとともに、代言人(弁護士)制度も新設されました。

この『司法職務定制』は「日本法史上はじめて司法における人民の権利と法の前での平等を国家の制度として体系的実質的に保障した意義があった」と言われています。

判事・検事・代言人(弁護士)制度の導入

裁判所の設置

『民法仮法則』とりまとめ



司法卿・江藤新平と司法省の官吏たち(本館蔵)

信念を貫く江藤新平と政府内での軋轢

司法権確立への闘い

四つの事件

- ◆ マリア・ルス号事件
- ◆ 小野組転籍事件
- ◆ 山城屋和助事件
- ◆ 尾去沢銅山事件

大蔵省との攻防

江藤が大蔵省に抗議するため提出した辞表の草案です。全長3メートルに及ぶ長大な文書には、国民の権利義務を法的に確定し(「国民の位置を正す」、安心して生活できるよう司法卿の役職にける江藤の熱い想いが伝わってきます。



江藤新平の辞表(草案)(江藤兵部氏蔵)

ついに国政を司る立場へ

「参議」就任

国家予算をめぐる紛争などで、正院の政治的指導力の弱さが露呈しました。そこで、まず正院を補強するため、明治6(1873)年4月19日に西郷隆盛、板垣退助、大隈重信、木戸孝允の4名に加え、左院議長・後藤象二郎、文部卿・大木喬任、司法卿・江藤新平の3名を参議(国策の立案審議職)に転任させ、その強化が図られました。江藤は正院改革に取り組み、5月2日には正院の意思決定主体を大臣・納言から参議に移すことに成功し、大蔵省など諸各省を有効に指導、統制できる体制を整えていきます。

ついに、江藤は参議の一人として、政府の中核で国政を担う立場となったのです。



辞令[任参議](佐賀県立図書館蔵)

運命を変えた政変

「参議」辞任

明治6(1873)年5月、朝鮮国釜山にある大日本国公館から、朝鮮国の官憲が同公館への生活物資搬入をさまたげ、かつ、公館の門前に日本を「無法の国」と非難した掲示を出したとの報告がありました。それを受け、外務省は不慮の暴動に備えて、公館在住日本人の保護のため、軍勢力を背景に使節を派遣したいと正院に申し立てました。外務省案に賛成する板垣に対し、西郷は、軍隊派遣をすれば相手の警戒心を刺激してまるとまる話もまとまらなくなるとし、責任ある大官を非武装で派遣して談判すべきとして、自ら使節

を志願しました。結果、8月17日の閣議で岩倉使節団の帰国後再評議を行うことを条件に西郷の朝鮮派遣が内定、明治天皇の裁可を得ました。そして10月14日・15日、帰国した大久保利通らを加えての閣議が行われ、西郷の「即時派遣」が決定します。ところがこれを岩倉が上奏したところ裁可となりました。そのため、24日に西郷が、25日に江藤、板垣、後藤、副島が政府を去ったのです。閣議で決定した西郷の朝鮮派遣が不裁可となった背景には、大久保や岩倉、伊藤博文らによる画策がありました。

江藤新平を巻き込んだ佐賀戦争

枝吉神陽主宰の義祭同盟に参加

『図海策』を執筆

新政府首脳らに面会
佐賀藩への嫌疑を晴らす

東京奠都建白

「東京弊害七箇条」
「政府急務十五条」を立案

国政の基本方針
(三権分立)策定

「政治制度上申案簡条」立案

下野～佐賀戦争期

今明かされる佐賀戦争の真実、信念を貫いたが故の結末

司法卿辞表提出

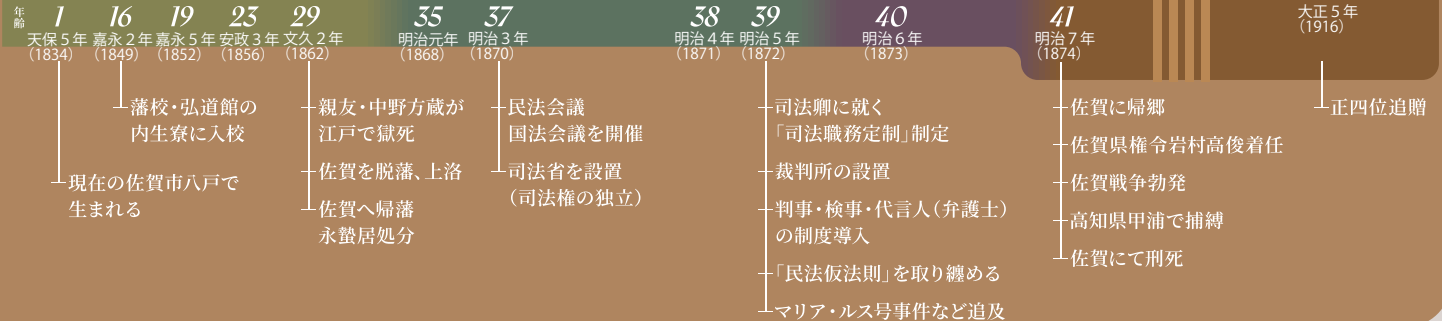
参議に就任

参議を辞任
(明治六年政変)

内乱罪の消滅

息子による顕彰

的野半介による顕彰

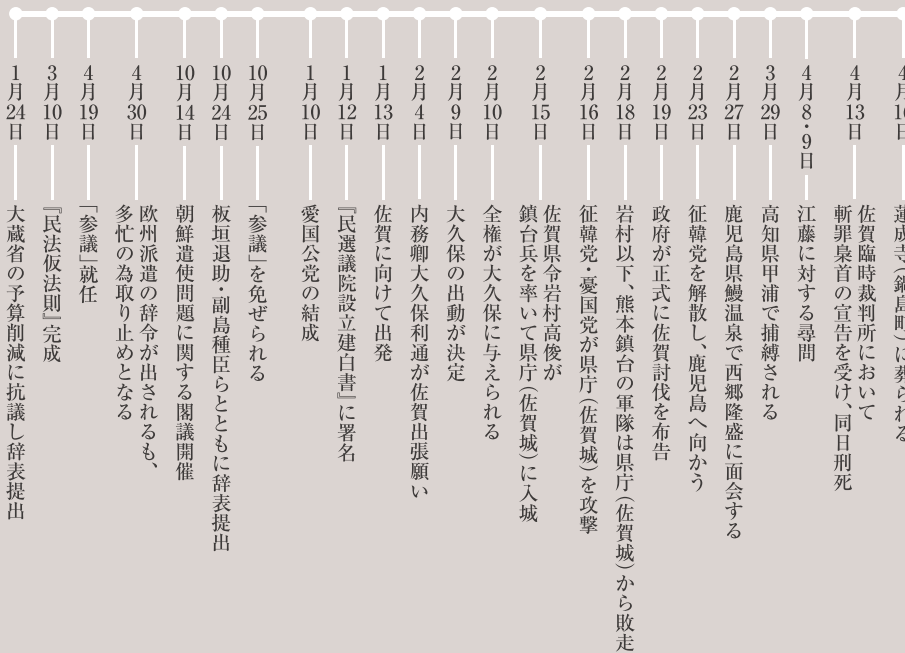


佐賀戦争を捉え直す

郷里を想い、信念を貫きとおした江藤

明治6(1873)年

明治7(1874)年



佐賀戦争とは

定説では、明治7(1874)年「江藤が佐賀で起こした士族反乱(佐賀の乱)」と位置づけられ、「同年2月1日、官金を請け負う小野組を士族の一団が襲い、16日には佐賀県庁を包囲したが、政府軍に鎮圧され、その首謀者である江藤は処刑された。」とされてきました。果たして、江藤は本当に反乱を起こしたのでしょうか。

江藤は、同年1月10日、副島種臣、後藤象二郎、板垣退助らとともに、日本初の近代政党「愛国公党」を結成、天賦人權論に立脚して人民の基本的人権の保護と人民の自立を目指しました。1月12日には、「民選議院設立建白書」ができ、現政権の「有司専制」を痛烈に批判しました。江藤は同日、建白書に署名し、翌13日に東京を離れ佐賀に帰郷しますが、それは佐賀士族の不穏な動きの鎮撫が目的であったと考えられています。

しかし、江藤の帰郷に過敏になった内務省は危険視し、2月3日、福岡県庁から「佐賀県下不穏」との電報が内務省に届くと、翌4日には出兵命令が出され、新任佐賀県権令岩村高俊を白川(熊本)鎮台の軍隊帯同で赴任させることとしました。この異常なやり方に挑発されて佐賀士族は決起し、結果、江藤は反乱の首領に担ぎ上げられたと言われています。

明治大正期の歴史家・久米邦武は明治44(1911)年6月20日の佐賀新聞に「佐賀事変の如きは、全く江藤君の与らぬ所で、津波にさらわれたようなものである。」と述べ、また、歴史家の大久保利謙氏は、自身の論文中で「佐賀征韓党としては、全く政府から売られた決起であった。」と述べており、一方的に戦争を仕掛けられた佐賀士族には、自衛の戦い以外に選択の余地はなかったのです。

軋轢の果てに起こった戦争の実像

岩村高俊の佐賀県権令就任

小野組襲撃事件とは

反旗を翻すつもりではなかった江藤新平と島義勇

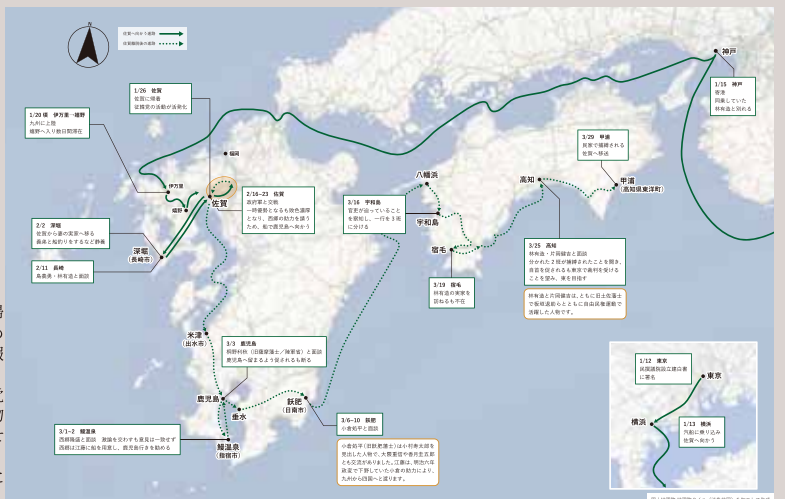
江藤とともに散った佐賀の人材たち



佐賀の役 殉国十三烈士の碑 (佐賀市城内)

東京から直接佐賀へ帰らなかったこと、一度は佐賀へ帰るもすぐに長崎へ移ったことは、江藤が慎重に状況を見定めていたことを示しています。しかし、新たな県権令赴任の報を受け、郷土防衛のため止む無く戦いへ身を投じました。戦況が悪化すると、江藤は犠牲を増やさないため、征韓党解散を決断し、これまで築いた人脈を頼りに、各地の有力人物と接触しました。佐賀と共に立ち上がれることは叶いませんが、その人脈は、苦境に立たされた江藤の道となりました。また、一貫して東を目指したことは、東京で裁判を受け、法に則って裁かれることを望んだ、江藤の信念を示しています。

明治7年 江藤が辿った足跡



江藤新平の名誉回復



江藤の顕彰 これまでとこれから

内乱の罪、大赦により消滅

息子による父の顕彰

衆議院議員 的野半介による江藤顕彰

大正5年 正四位追贈

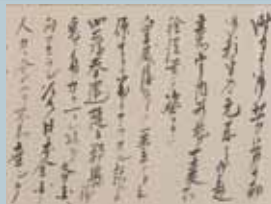
江藤の顕彰、現在は



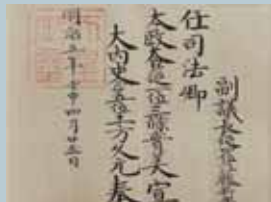
江藤新平 墓碑（本行寺・佐賀市西田代）
〔副島種臣揮毫〕

御小書院（特別展示室）

江藤新平に関連する実物資料を展示！



江藤新平宛ての岩倉具視書簡
（佐賀県立図書館蔵）



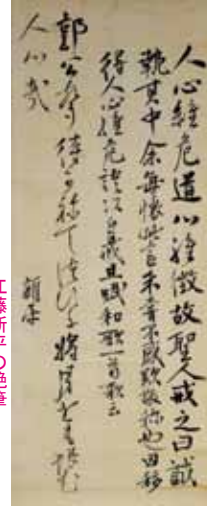
江藤新平、司法卿任命の辞令
（佐賀県立図書館蔵）

江藤の土佐路、敬意を払う土佐の役人たち

江藤は土佐潜行中の3月27日、東京の大臣・参議へ「密書」を出しています。その内容は東京へ行き大臣・参議に「自ら作せる罪之次第及び一寸の寸志」を申し述べたい、というものでした。そのために「東上之路行」つまり東京へ行く手立てをお願いしています。

しかし、2日後の29日、甲浦で捕縛されてしまいました。江藤を捕えた高知県史の細川是非之助は、護送の道すがら、江藤に縄をかけず、宿ではもてなし、礼を尽くして丁重に應對したそうです。そうした配慮に対して、江藤が書き送ったのが、この“絶筆”です。「人の心はふらふらと安定しないものだが、自分はそうならないように戒めている」との内容です。この信念こそ、明治政府で様々な政策立案に一途に注力した原動力だったのではないのでしょうか。

江藤が遺した絶筆は、土佐の人々の江藤へのまなざしうかがえる貴重な資料です。



江藤新平の絶筆
（高知県立歴史民俗資料館蔵）

郭公声待かねてつひに將月をも恨む人心哉 新平

【翻刻】
人心維危、道心維微。故聖人戒之曰、誠執其中、余每懷此言、未嘗不感歎敬稱也。因移得人心維危語、以自戒且賦和歌一首。歌云。

“民の立場に立ち、民のために奮闘した”江藤新平 今も生き続ける彼が遺した功績の数々

四民平等を提言

江藤新平は、四民平等という一貫した信条を持ち続け、身分差別の解消に取り組みました。

中央集権と地方自治

江藤新平は、それまでの封建制から脱却し、中央集権とともに地方自治の観念を提示するなど先進的な国家整備構想を提言しました。

憲法、民法の制定に着手

江藤新平は、国法（憲法）制定の必要性を提言し、さらに民法制定を「天下第一の急務」と力説し、編纂を行いました。

東京奠都を提言

江藤新平は、大木喬任とともに、江戸を「東京」として新たな都をおくことをいち早く提言しました。

国民皆教育制度の導入

江藤新平は、国家が国民教育に責任を負うべきことを初めて宣言しました。

三権分立を提言

江藤新平は、立法と行政、そして司法がそれぞれ独立する事によって権力の濫用を防ぎ、国民の権利と自由を保障する「三権分立」の仕組みを提言しました。

議会制度の導入と 立法権の独立

江藤新平の提言によって、立法を司る「左院」（議員立法機関）が設立され立法権の独立を実現させました。

国家予算の公開

江藤新平は、国家財政の方針を整え、公平な課税の仕組み、予算の公表などの方針を立てました（『政府急務十五條』）。今では予算の公開は常識となっていますが、そのきっかけを作ったのは江藤だったのです。

司法権の独立

江藤新平は、司法省の初代長官となり、『司法職務定制』を定め、裁判権を司法省へ統一し、全国への裁判所設置や検事・代言人（弁護士）の制度を導入することで、「人民の権利」の保護を貫徹するとともに、司法権の確立に努めました。江藤の最終目標は、「裁判制度を通じて最終的には人民が訴訟をしなくて済むような平和・安全な社会を築くこと」でした。